



2月号

# 室町だより

## 学校教育目標

### だれもが楽しい室町小学校

～今を楽しみ、明日を楽しみにして生きる子の育成～

○互いを思いやり、支え合える子  
笑顔(スマイル)

○命を大切にする子  
命(ライフ)

○めあてをもって行動する子  
夢(ドリーム)

【 JUST TRY IT! やってみよう! 】

令和8年1月29日

NO.12 2月号

### 京都市立室町小学校

校長 細川 敬介

TEL (075)431-0358

Fax(075)431-0359



HP <http://www.edu.kyoto/から hp/muromachi-s>

## 学習指導要領

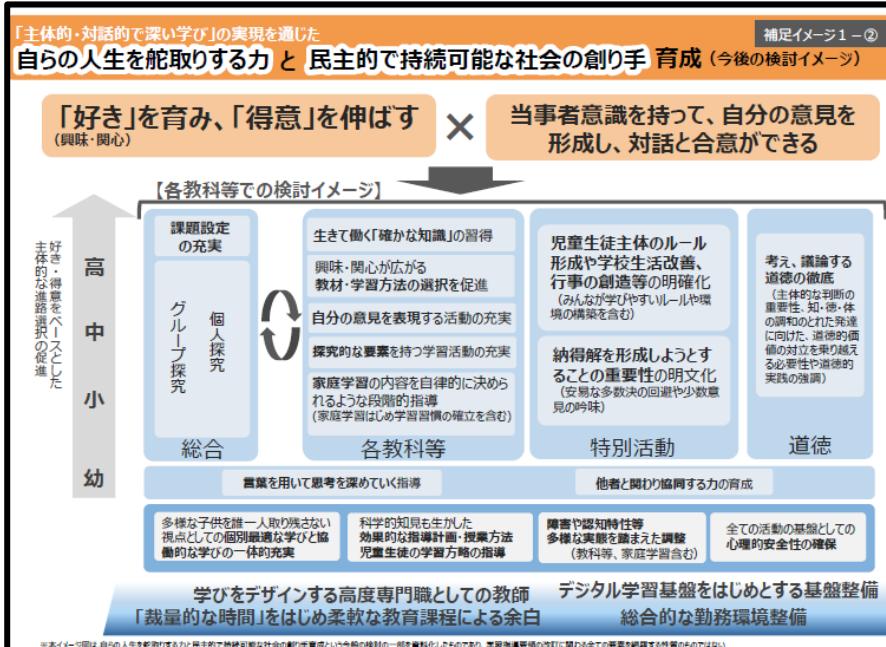
学習指導要領という言葉は耳にされたことがあるかもしれません。あまり聞き馴染みもなく、中身も教育関係者以外はあまり目にされないと思います。実は保護者の皆様も、子どもたちも大変関係の深いものです。学校教育は学習指導要領を元に実施されます。そして10年間に一度改訂されます。前回の学習指導要領改訂は小学校では、令和2年度からの実施でした。令和2年度からの10年間はその内容に基づいて授業をはじめ学校教育が行われているところです。ところで、この学習指導要領は、その教育を受けた子どもたちが社会に出たときに必要となるであろう力をつけるために考えられています。つまり現行の学習指導要領は、今の小学生が社会に出る10年ほど先のことを想定してつくられているし、現在議論されている次期学習指導要領は、令和12年からの10年間の学習についての議論であり、その10年間に学校で学ぶ子どもが社会に出たときに必要な力を考えてみると、今から20年ほど先の社会がどのような社会になっていて、その時どんな力が必要かを想定しての議論が現在行われているということです。VUCA(ヴーカ)の時代と言われる、先行きの見通せない世の中にあって、本当に難しい議論だと思います。その議論の中で、昨年論点整理というものが出来ました。

次の時代に育成されるべきこととして、『自らの人生を舵取りする力』と『民主的で持続可能な社会の創り手』が挙げられています。そのためには「好き」を育み、「得意」を伸ばす、ともあります。

とても大切な方、誤解を生まないよう理解をしていかないといけないな、とも思います。『好き』を育み『得意』を伸ばすためには、好きなこと、やりたいことだけをすればいいわけではなく、好きや得意を伸ばしたいからこそ、自分に必要な様々な力を伸ばしたり、まだ出会っていない新しいことに挑戦したりすることも大切だと思います。

『民主的で持続可能な社会の創り手』であるためには、他者とのつながりや協働は欠かせないでしょう。また、『当事者意識をもって自分の意見を形成し対話と合意ができる』ためには、言われたことを言わされたままやるのではなく、自ら考える力や他者と折り合いをつける力も必要です。つまり、何度もお伝えしている通り、『だれもが楽しい』や『今を楽しみ、明日を楽しみにして生きる子』という目標を達成しようという試みは、これから先の世の中を生きていくこと、また、これから先の日本を支えていく人材を育成することにつながる、とても大きく大切な目標だと改めて感じています。今年度もあと2か月弱。少しでも目標に近づけるよう、皆様のお力をお借りして、子どもたちと共に取り組んでいきます。

室町小学校 校長 細川 敬介



## あいさつ運動をしました!(1月8日~15日)

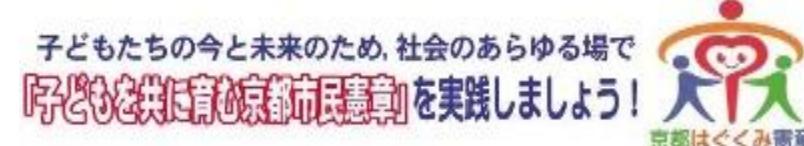
1月8日(木)~15日(木)の期間、あいさつ運動を行いました。

各クラスで曜日と場所(東門・正門)を分担し、あいさつ運動に取り組みました。今年度2回目のあいさつ運動のためか、どのクラスからも大きなあいさつが聞こえてきました。気持ちのいいあいさつをする姿がたくさん見られました。また、計画委員会と代表委員会のメンバーは毎日児童玄関前に立ち、率先してあいさつをする姿もすてきでした。「児童自身が、自ら考え、行動する」様子がたくさん見られ、とても頼もしかったです。「だれもが 楽しい室町小学校」を目指して、今後も互いを大切にし、互いを認められるよう、引き続き、あいさつの力をさらにつけていきたいと思います。



## 2月5日「京都はぐくみ憲章の日」

京都には、「番組小学校」を創設した歴史や、子どもを社会の宝として未来を託してきた人づくりの伝統があります。子どもを取り巻く問題が増える中、京都市は平成19年2月5日に「子どもを共に育む京都市民憲章(愛称:京都はぐくみ憲章)」を制定しました。「はぐくみ憲章」では、この伝統をこれからも受け継ぐと共に、「地域の子どもは地域で育てる」という思いと、子どもたちの笑顔のために、【6つの行動理念】が提唱されています。



- ・子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- ・子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- ・子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- ・子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆(きずな)を大切にします。
- ・子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- ・子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

その後、2月5日を「京都はぐくみ憲章の日」とし、家庭や学校だけでなく、そこに地域・企業・行政など「社会のあらゆる場」で世代を超えて子どもを育み、人と人の「絆」が結びつく京都を目指していきます。

## 2月の行事予定

日	曜	学校行事
1	日	
2	月	給食週間（～2/6）クラブ（3年クラブ見学）
3	火	
4	水	フッ化物洗口 5年音楽鑑賞教室 10:20～11:30
5	木	小さな巨匠展（～8日）11:15～12:00 完全下校 14:30
6	金	大空学級小さな巨匠展鑑賞 6年給食試食会
7	土	
8	日	京キッズRUN
9	月	クラブ（最終）
10	火	半日入学・入学説明会
11	水祝	建国記念の日
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	京都マラソン
16	月	安全の日 委員会（最終）
17	火	大空学級科学センター学習
18	水	フッ化物洗口 なかよし遊び（中間）
19	木	完全下校 14:30
20	金	3年京都府警察本部見学 10:00～11:30 学校保健委員会 15:00～16:00
21	土	
22	日	
23	月祝	天皇誕生日
24	火	家庭読書の日（1週間のうちに家庭読書の宿題） 作品展準備・搬入
25	水	フッ化物洗口 作品展
26	木	作品展 生活・総合発表会⑤学年末懇談会⑥
27	金	5時間授業 完全下校 14:30
28	土	

### 令和8年度入学者対象 半日入学・入学説明会

2月10日（火）午後14:00～15:15に行います。

受付 13:40～13:55となっています。

詳細は、以前にお配りしているおたよりでご確認ください

急な変更については、HPを使ってお知らせします。

### 【令和8年 3月分学校給食費について】

3月分給食費は、年間分の差額調節のため、学年ごとに金額が変わります。（児童1人あたりに生じるパン及び米飯量による）  
令和8年3月分の給食費の各学年の金額が決定しましたので、お知らせします。

3月分給食費 \*（ ）はアレルギーによる牛乳除去

1.2年生 2,550円(1,277円)

3.4年生 3,560円(2,287円)

5.6年生 4,700円(3,427円)

\*2月分給食費に変更はありません。



### 小さな巨匠展

令和8年2月5日(木)～8日(日)

上記期間中、京都市美術館別館において、「小さな巨匠展」が行われます。

市内の総合支援学校や育成学級に通う児童・生徒の作品展です。本校大空学級児童の作品や支部の学校との合同作品が展示されます。

### 【3月の主な行事予定】

3月 2日（月）育成合同お別れ会

4日（水）フッ化物洗口

5日（木）教職員研修のため 14:30 完全下校

6日（金）6年生を送る会③④

11日（水）フッ化物洗口

シェイクアウト訓練

12日（木）町別集会⑤ 集団下校

16日（月）安全の日

18日（水）フッ化物洗口 授業後完全下校

19日（木）給食終了 授業後完全下校

23日（月）卒業証書授与式（1～5年生：自宅学習）

24日（火）修了式

25日（水）春季休業

30日（月）離任式



2月3日は節分、2月4日は立春と暦の上では春です。節分の「節」は「季節」のこと、「季節の分かれ目」のことを節分と言います。昔は今のように立春だけではなく、立夏、立秋、立冬、それぞれの前日のことを節分と言いました。現在では、立春（今年の場合は2月4日）の前日を節分の日と一般的に呼ばれています。

節分に行う「豆まき」の由来は、季節の変わり目に起こりがちな病気や災害などを鬼に見立て、鬼に豆をぶつける鬼退治をすることで、それらの負の要素を人間界から追い払う儀式のことを指しているそうです。

まだまだ寒い日が続いています。寒い中も子ども達は運動場に出たり、友達とお話をしたりして、寒い季節を感じながら学校生活を楽しんでいます。感染症の対策もまだまだ必要です。鬼を退治して、心も体も健やかに元気に過ごしましょう。

今年度も残すところ2か月です。これから時期は、それぞれの学年のまとめを行い、次の学年への進級・進学がスムーズにできるようにしていきたいと思います。保護者・地域の皆様には、引き続き、本校教育へのご理解・ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。